

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付: 2020年5月8日

事業ID: 2018488054

事業名: 救助出動報奨

団体名: 公益社団法人 日本水難救済会

代表者名: 会長 相原 力

TEL: 03-3222-8066

事業完了日: 2020年 3月31日

事業費総額	17,622,580円	(収支計算書に記載する決算額)
自己負担額	3,832,580円	
助成金額	13,790,000円	(千円未満は切り捨て)
返還見込み額	0円	(収支計算書に記載する助成金返還見込額)

事業内容:

1. 救助出動報奨

海難が発生した際に、救難所長の命によって救難所員等が出動する。その救助に要した時間等を勘案して報奨金を交付する。

2. 救助出動報奨に係るシステム改修

現在使用しているシステムのサポート期間が終了するため、システムのアップデートを行う。

1. 事業目標の達成状況:

【申請時の目標】

海難事故者等のスムーズな救助活動のため、全国、多数のボランティア救助員と連携する。

【目標の達成状況】

海難救助活動に出動した延べ3,238人のボランティア救助員に対し「日本水難救済会救助出動報奨金規則」に基づき救助出動報奨金を交付し、ボランティアとして献身的な救助活動を行っている救助員の労苦に報い、かつ当該活動を奨励することが出来た。

(別紙1:「事業の実施状況」のとおり)

救助出動報奨に係るシステムのアップデートが出来た。(別紙2:「救助出動に係るシステムの改修 実施状況」のとおり)

2.事業実施によって得られた成果:

ボランティア救助員に対し、海難救助活動の奨励を図り、別紙3「海難救助及び出動実績総括表」のとおり実績をあげることが出来た。

(代表例:別紙4「顕著な救助成果に関する資料(海難救助出動報告書3件)」)

3.成功したこととその要因

救助出動報奨金の交付により、生業を中断して海難救助活動に馳せ参じてくれるボランティア救助員の士気の維持に寄与し、以って迅速かつ的確な搜索救助活動の実施を図ることが出来た。

4.失敗したこととその要因

該当無し。

事業成果物:

本報告書

収支計算書
(2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで)

収入の部 (単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	受入済額 (C)	助成金 未調達額 (D = A-C)	助成金 返還見込額 (E = A-B)
日本財団助成金収入	13,790,000	13,790,000	13,790,000	0	0
自己負担	3,450,000	3,832,580	3,832,580	-	-
収入合計	17,240,000	17,622,580	17,622,580		0

支出の部 (単位:円)

科目	予算額 (a)	決算額 (b)	支出済額 (c)	未払額 (d = b-c)
救助出動報奨費	15,173,000	15,339,990	15,339,990	0
雑費	128,000	151,252	151,252	0
通信運搬費	1,939,000	2,131,338	2,131,338	0
支出合計	17,240,000	17,622,580	17,622,580	0

〈事業の実施状況〉

- 5月14日：4月分出動報奨金交付
(14地方水救会・42救難所・356人)
- 6月12日：5月分出動報奨金交付
(17地方水救会・30救難所・210人)
- 7月10日：6月分出動報奨金交付
(12地方水救会・41救難所・338人)
- 8月14日：7月分出動報奨金交付
(15地方水救会・39救難所・293人)
- 9月10日：8月分出動報奨金交付
(19地方水救会・35救難所・491人)
- 10月9日：9月分出動報奨金交付
(18地方水救会・39救難所・279人)
- 11月13日：10月分出動報奨金交付
(19地方水救会・44救難所・243人)
- 12月11日：11月分出動報奨金交付
(16地方水救会・36救難所・199人)
- 1月15日：12月分出動報奨金交付
(15地方水救会・21救難所・112人)
- 2月13日：1月分出動報奨金交付
(19地方水救会・41救難所・293人)
- 3月17日：2月分出動報奨金交付
(15地方水救会・36救難所・424人)

計 406救難所 3,238人

救助出動に係るシステムの改修 実施状況

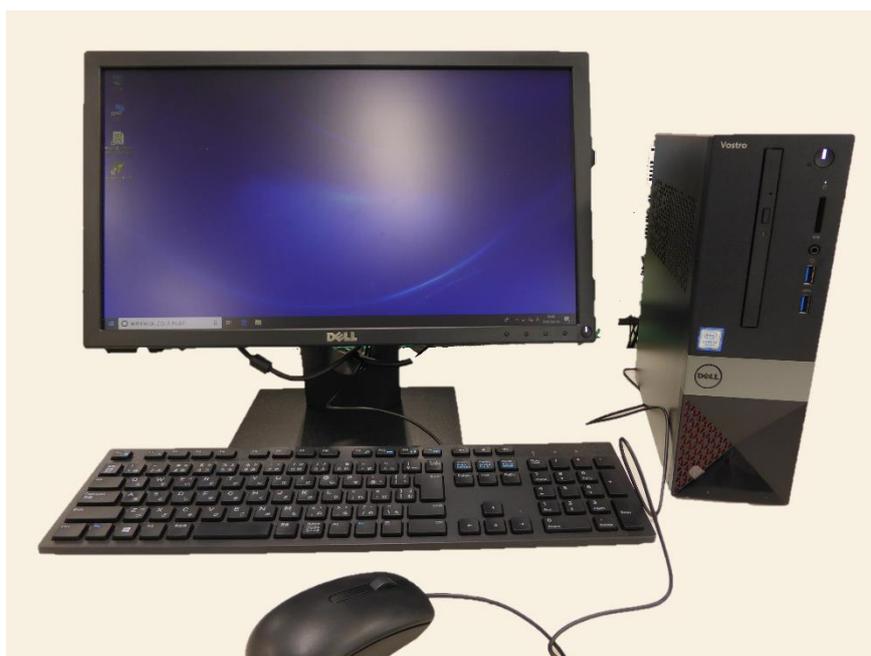
救助出動報奨に係るシステムのサポート期間が終了するため、システムのアップデートを行った。

令和元年

6月 4日 救助出動報奨に係る事務処理システム改修契約書の取り交わし

12月 3日 改修済パソコン納入

12月 6日 検収



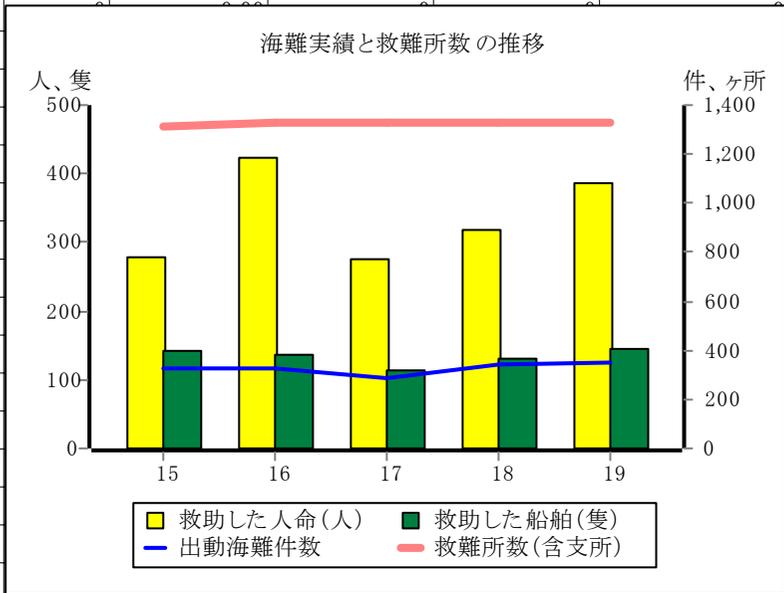
出動報奨処理システム一式

海難救助及び出動実績総括表

自 平成31年01月01日
至 令和01年12月31日
(単位:人、隻、トン、千円)

平成31年救助実績

要救助出動	救助区分	救助人命	救助船舶					出動内容						
			隻数	総トン数	船体積荷見積価格			出動海難件数			救難所		協力	
					船体	積荷	計	救助	不救助他	計	救難所員	救助船舶	協力者	協力船
船舶海難	一般船舶	6	4	17.50	7,000	0	7,000	5	1	6	34	23	2	1
	漁船	88	45	153.01	92,150	200	92,350	49	18	67	1,179	450	129	34
	プレジャーボート	208	84	172.38	66,206	500	66,706	106	6	112	422	167	27	6
	その他	18	11	7.20	8,100	0	8,100	11	0	11	54	14	5	0
	船舶海難 計	320	144	350.09	173,456	700	174,156	171	25	196	1,689	654	163	41
人身事故	船上より落水(漁船・その他)	8						7	11	18	514	166	307	8
	陸岸より落水	17						19	33	52	366	120	24	5
	遊泳中	6						11	10	21	93	27	2	0
	潜水中	10						4	11	15	257	83	24	11
	サーフィン	0						8	1	9	70	9	0	0
	ボードセーリング	1						1	0	1	48	0	0	2
	水上オートバイ	1						1	0	1	4	1	0	0
	孤立	4						3	0	3	4	3	0	0
	負傷	2						2	1	3	14	6	3	1
	病気	3						3	1	4	28	6	0	0
	その他	14						15	12	27	183	48	17	6
	人身事故 計	66						74	80	154	1,581	469	377	33
	災害対応	緊急物資輸送	0						0	0	0	0	0	0
被災者輸送		0						0	0	0	0	0	0	0
救援要員輸送		0						0	0	0	0	0	0	0
その他		0						0	0	0	0	0	0	0
災害対応 計		0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	386	144	350.09	173,456	700	174,156	245	105	350	3,270	1,123	540	74	



顕著な救助成果に関する資料

(海難救助出動報告書 3 件)

- ・令和元年 8 月 3 日発生 新潟県 佐渡南部救難所 赤泊支所
信号紅炎を発して航行している船舶を救助
- ・令和元年 8 月 25 日発生 三重県 熊野灘地区連絡協議会救難所 錦支所
潜水用マスクやフィン等の装備が外れ、
動けなくなった遊泳者を救助員が泳いで救助
- ・令和元年 9 月 18 日発生 伊豆地区 伊東救難所
舵が故障した漁船を曳航救助

信号紅炎を発して航行している船舶を救助

新潟県水難救済会 佐渡南部救難所 赤泊支所

令和元年8月3日午後3時55分頃、新潟県佐渡島赤泊港所在の佐渡漁業協同組合赤泊支所の組合員から「赤泊港沖合で信号紅炎を上げて航行している船舶がいる」との連絡を受けた佐渡漁業協同組合赤泊支所(佐渡南部救難所赤泊支所)は、直ちに所属の救助員に出動依頼を行い、これを受けた所属救助員5名と協力者2名の計7名は救助船「第五弥吉丸」(19トン)と協力船「楓丸」(2.6トン)に乗船し、現場向け赤泊港を出港した。午後4時10分、現場海域に到着、推進器故障により航行不能となっている当該船舶(漁船、3.2トン、1名乗組み)を発見し会合。

午後4時30分、協力船「楓丸」が当該船舶後方より伴走警戒を行って、救助船「第五弥吉丸」が当該船舶の曳航を開始、午後4時40分、赤泊港に帰港、着岸し、救助を完了した。

なお、救助された船舶は、佐渡市所在の真野漁港から両津港へ回航途中に赤泊港沖合でエンジンに不具合が生じ、オーバーヒートしたとのことであった。



機関故障船を曳航する救助船「第五弥吉丸」と被曳航船の後方より伴走警戒する協力船「楓丸」

潜水用マスクやフィン等の装備が外れ、 動けなくなった遊泳者を救助員が泳いで救助

三重県水難救済会

熊野灘地区連絡協議会救難所 錦支所

令和元年8月25日午後2時頃、三重県渡会郡大紀町錦の海岸で素潜りをしていた兵庫県尼崎市在住の遊泳者がマスクやフィン等の装備が波にもまれ、外れたことで動けなくなり、付近の磯場に掴まっていた。

異変に気付いた一般人が野灘地区連絡協議会救難所錦支所に通報、通報を受けた同支所は、救助員に連絡し午後2時5分、所属の救助船「第八くろしお」(4.9トン)に救助員6名が乗船し、錦漁港から現場向け出港した。

午後2時15分、現場に到着、「第八くろしお」で磯場に近づき救助を試みたが、風速5メートルで、かつ、大きなうねりのため、救助船が岩礁に乗揚げる危険があり接近できなかったことから、付近海域を熟知した救助員1名が救命浮環を携行し、救助船から要救助者のところまで泳いで近づき、要救助者を抱きかかえて「第八くろしお」まで搬送、船内に収容し、午後2時50分、錦漁港に入港し、要救助者を救急隊に引き継ぎ、無事、救助を完了した。



出動した救助船「第八くろしお」



舵が故障した漁船を曳航救助

伊豆地区水難救済会 伊東救難所

令和元年9月18日午前5時55分頃、下田海上保安部から「手石島沖にて舵故障の漁船あり」との救助要請を受けた伊東救難所は、午前6時30分頃、救助船「加納丸（9.7トン）」に救助員4名を乗船させ、現場向け伊東港を出港。

午前6時40分、静岡県伊東市汐吹崎の北北東にある手石島沖海域にて当該漁船（4.9トン、7名乗組み）と会合、救助船「加納丸」にて曳航を開始し、午前7時28分、伊東港に入港し無事救助を完了した。



舵故障船を曳航中の救助船「加納丸」